

## 和歌山県空家等対策推進協議会（第三回） 議事録

1. 開催日時：平成 29 年 9 月 6 日（水） 13 時 30 分～15 時 00 分
2. 開催場所：和歌山県自治会館
3. 出席：委員（5 名）角松委員、平田委員、藤田委員、柳川委員、南委員  
行政（県 8 名、市町村 38 名、法務局 1 名）  
オブザーバー（5 名）  
事務局（5 名）森田局長、浦部課長、川口副課長、前山班長、玉井主査

### 決定事項

#### ◆議題 1 「所有者不明等の特定空家等への対策について」

和歌山県空家等対策推進協議会会則第 7 条に基づき、専門部会を組織し、略式代執行等にかかるマニュアルを整備することを決定。

来年 2 月に開催予定の第 4 回協議会において、マニュアル（案）を提案できるよう、3 回程度専門部会を開催し、検討する。

専門部会の構成員は部会長を角松委員、構成員として、藤田委員、和歌山県建築住宅課、和歌山市、海南市、橋本市、田辺市、白浜町とする。

（協議会后、由良町から参加希望の申し出があり、平田会長に追加参加の了承を得ている）

#### ◆議題 2 「空家等所有者に対する相談体制等の相互連携について」

空き家所有者の多種多様な相談に対応するために、地域単位対応できる相談体制の整備を進めることを決定。

年明け 2 月に開催予定の第 4 回協議会において、対応状況を事務局において取りまとめ、報告することになった。

#### ◆議題 3 「特定空家等所有者に対する指導等の強化について」

昨年度策定した特定空家等の判断基準に基づき、特定空家等と認定したうえで、助言、指導等を促進していくこと、空き家の実態把握調査及び空家等対策計画の策定を進めていくことを確認した。

第 4 回協議会において、対応状況を事務局において取りまとめ、報告することになった。

### ご意見

#### ◆議題 1 「所有者不明等の特定空家等への対策について」

特に意見なし

#### ◆議題 2 「空家等所有者に対する相談体制等の相互連携について」

・（A 委員）うちは空き家の相談を主にしていますので、いろんな相談者の方が来られます。今回相談会を開催するにあたって、非常に空き家の相談というのはボランティア要素が強いので、そういうメンバーの方が集まるのかなという懸念と、それから実は売却でご相談に来られたけれども、司法書士の先生の方の出番とか、そういうがあるので、どの程度のメンバーを揃えていかなければいけないかなと、正直ございます。

玉井さんのほうに前もってお話しさせていただいたので、あれですけども、ボランティア要素が高いので、やっぱりそこに行くまでに交通費がかかったりとか、相談実務のお金は別にいいとは思いますが、やっぱりそういう予算の枠組みは必ずとっついてほしいなと思います。以上です。

・(オブザーバーA) 提案というほどではないんですが、まず従来の報告とといいますか、こちらに地方法務局の首席登記官がおられるんですけども、昨年からですね、法務局の主催というか、和歌山県司法書士会と共催してですね、公証人会と三者で共催して、相続登記という点でですね、司法書士の専門、相続登記ということで、28年度はですね、ちょっと始めだったせいもありましたけど、県下30の市町村で全部、相談会というのをやりました。担当の方、直接空き家ということでお声はかけていないんですけども、場所をずっとお借りしてですね、やらしてもらったんです。今年も続けて、法務局さんのほう主導で、我々は同じような体制を組んで、来年の2月、3月、司法書士会が相続月間というて、全国的にやっているものですから、それに合わせていただくように、局と公証人の三者でそういう予定をしております。これもだから、今回は各法務局の出張所、支局、本局あるところの管内一つぐらいの規模で、ちょっと前年度よりは縮小していますが、そういうことで相続登記の推進ということで、公証人の先生には遺言の話もしていただいておりますし、こういう関連で、空き家というだけではないんですけども、一つの相続登記という資格でね、視点から、講演会という、終わったら相談というのも兼ねて実施しておりますので、そういう事業に、空き家の今お話しあれば、市町村の方もね、そこにやっていただいたら、地元の広報という点でですね、ちょっと我々一番こう、市町村さんのね、協力いただきたいとかねがね思っておったところがございますので、こういうタグを組めたらなと、ひとつ報告させてもらいました。

### ◆議題3「特定空家等所有者に対する指導等の強化について」

特に意見なし

#### 報告事項

#### ◆「橋本市の特定空家等に対する略式代執行について」

県内で初めて実施された略式代執行について、橋本市から報告された。

#### ◆「その他」

・全国空き家対策推進協議会、全国版空き家空き地バンクの取組みについて、事務局から報告。